納付済証貼付欄 2, 300円

- ※1 鳥取県指定の納付書により銀行・コンビニエンスストア等でお支払い後、 納税証書(納付済証)部分を貼り付けてください。
- ※2 提出いただいた納付済証は原則として返却しません。

別添③ 修了確認期限延期申書

※最初の免許状を 平成21年3月31日以前に 授与された者に係る様式

修了確認期限延期申請書(旧免許状)

氏名の自書及び押印は 不要です。

鳥取県教育委員会 様	令和○○年○○月○○日
(フリガナ トットリ ハナコ 氏名 鳥取 花子	生年月日 昭和 〇〇年 〇〇月 〇〇日
勤務(予定)校・機関 鳥取市立○○中学校	職名 教諭
現住所 〒680-8570	(電話) 本籍地
鳥取市東町一丁目271番地	0857-26-7510 鳥取県

私は、下記2の免許状を有しており、下記1のとおり、教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令(平成20年文部科学省令第9号)附則第7条に規定する事由に該当するため、同令附則第9条第1項及び教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律(平成19年法律第98号)附則第2条第4項の規定に基づき、令和○○年○○月○○日まで修了確認期限の延期を受けることを申請します。

記

- 1 延期事由: 育児休業の取得による(平成○○年○月○日~平成○○年○月○日)
- 2 有する全ての免許状

種類	免許状番号	授与年月日	授与権者	免許状に記載の 氏名	免許状に記載の 本籍地	
中学校教諭一種 免許状 (国語)	平〇中一第〇号	平成○○年○月	鳥取県	鳥取 花子	鳥取県	
高等学校教諭一 種免許状	平○高一第○号	平成〇〇年〇月	鳥取県	鳥取 花子	鳥取県	
(国語)		所有する全ての免許状について記載してください。				
		(例) 専修免許を保有する場合でも、一種免許を保有され <u></u>				
		ていれば記載が必要です。				

【注意事項】

- ・免許状の写し若しくは授与権者が発行する授与証明書(原本)、「更新講習修了確認証明書」の写し又は「教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律(平成19年法律第98号)附則第2条第3項第3号の確認証明書」(前回免除されている場合は「更新講習免除証明書」、修了確認期限が延期されている場合は「修了確認期限延期証明書」)の写しのいずれかを添付してください。
- ・免許状の書換をしておらず、氏名又は本籍地(都道府県)が免許状の記載と異なる場合は、戸籍抄本を添付してください(上記添付書類で変更が確認できる場合は不要)。
- ・有する免許状が上記以外にある場合、残余の免許状について、同じ様式で裏面に記入してください。
- 3 延期前の修了確認期限: 平成・令和○○年○○月○○日

[証明者記入欄] ※ 上記1の延期事由に該当することの証明のためご記入ください。

上記の者は、教育職員免許法施行規則附則第7条に規定する事由に該当することを証明する。

令和○○年○○月○○日

(証明者所属・氏名) 鳥取市立〇〇中学校長 〇〇 〇〇

印